

第 1 章

広瀬川創生プランとは

- 1 策定の背景と目的
- 2 広瀬川の範囲
- 3 計画の位置づけ
- 4 計画期間



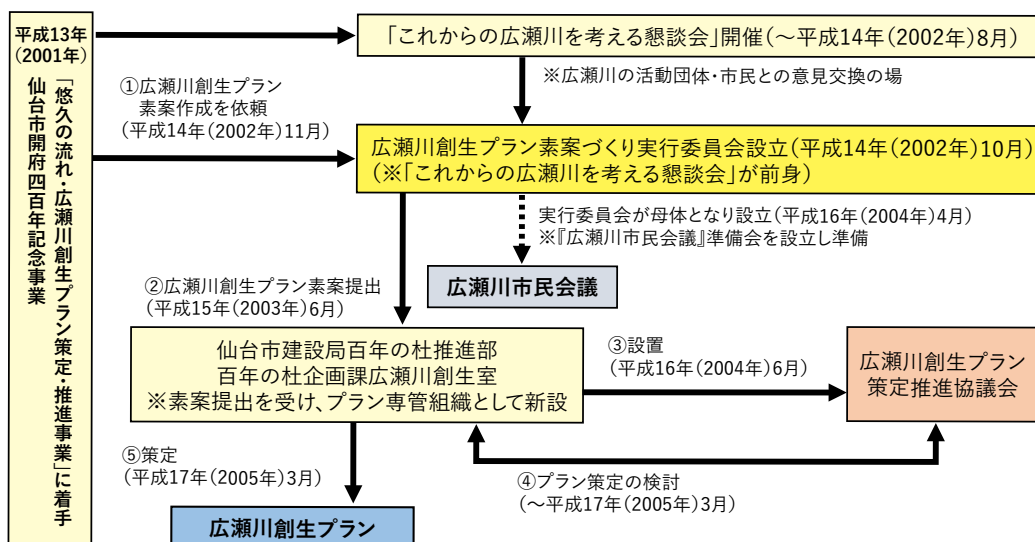
1 策定の背景と目的

「杜の都・仙台」のシンボルである広瀬川。

藩政時代、広瀬川から取水した四ツ谷用水は城下の生活用水に利用されるなど、古くから仙台市民の生活に欠かせない川となっていました。さらに高度経済成長期には、急速な都市化の進展により水質の悪化や自然が失われるなど広瀬川を取り巻く環境が大きく変わりつつありました。このようなことから、昭和49年（1974年）に「広瀬川の清流を守る条例」を制定し、市民と共に広瀬川周辺の自然環境及び景観の保全並びに水質の改善に努めてきました。

こうした取組みの成果もあり、広瀬川はアユが棲む清流として広く知られ、歌謡曲や市内の校歌の歌詞にも多く取り入れられるようになりました。その後、平成13年（2001年）の「仙台開府四百年記念事業」を契機に、再度、広瀬川の魅力を見直す機運が高まりました。広瀬川の自然環境や景観等を、次世代に引き継いでいくためには多くの市民が広瀬川に親しみ、その魅力を感じる事が重要です。このため、広瀬川創生※1プラン（以下「プラン」という。）の素案は広瀬川で自主的に活動が続けてきた知識や経験を有している市民団体やNPO等で構成する「広瀬川創生プラン素案づくり実行委員会」が主体となって作成しました。平成16年（2004年）に同実行委員会よりプランの素案が仙台市に提案され、学識経験者等で構成する「広瀬川創生プラン策定推進協議会」（以下「協議会」という。）で検討を重ね、平成17年（2005年）にプランとして策定されました。

広瀬川創生プラン策定までの経過



また、令和6年（2024年）からはプラン改定検討のためのワーキンググループを設置して議論を行うとともに、同年度に実施した市民意識調査や広瀬川での活動団体へのアンケート調査の結果も参考にしながら、令和7年（2025年）から始まる次期プランの内容についての検討・協議を行いました。

プランでは広瀬川の豊かな自然環境の保全や安全安心な川づくり、そして新たな魅力の創出について、市民と協働で取組んでいくため、市民や市民活動団体、NPOだけでなく企業や行政も含め各主体に期待する役割や、取組事業※2の支援内容等を取りまとめています。また、広瀬川流域は豊かな自然環境が残っており、保全活動や環境学習等、自然環境が持つ多様な機能に着目したグリーンインフラ※3の取組みも進めており、今後もこうした取組みにより広瀬川の魅力創出を市民協働により推進していきます。

※1 広瀬川の良さを保全・継承しつつ、それを活かした新たな魅力を創出していくことを意味します。

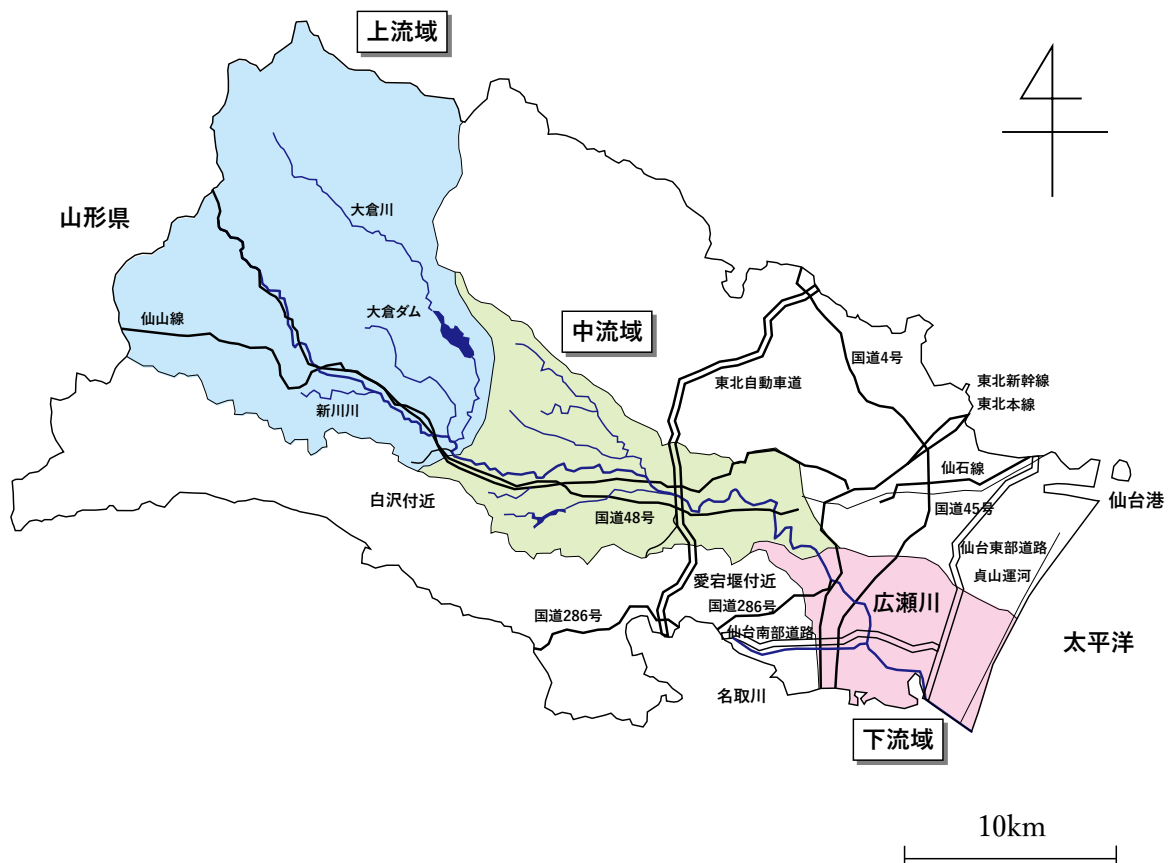
※2 プランの基本理念や基本目標に沿った市民や企業及び行政等が行う活動で、これまでの取組みとして「広瀬川1万人プロジェクト」や「水辺で乾杯」などがあります。

※3 コンクリート等の人工構造物による従来型の都市基盤（グレーインフラ）に対して、良好な景観形成やヒートアイランド現象の緩和、水害リスクの低減など、自然環境が持つ多様な機能に着目し、それを都市基盤として活用するという考え方（取組み）。

2 広瀬川の範囲

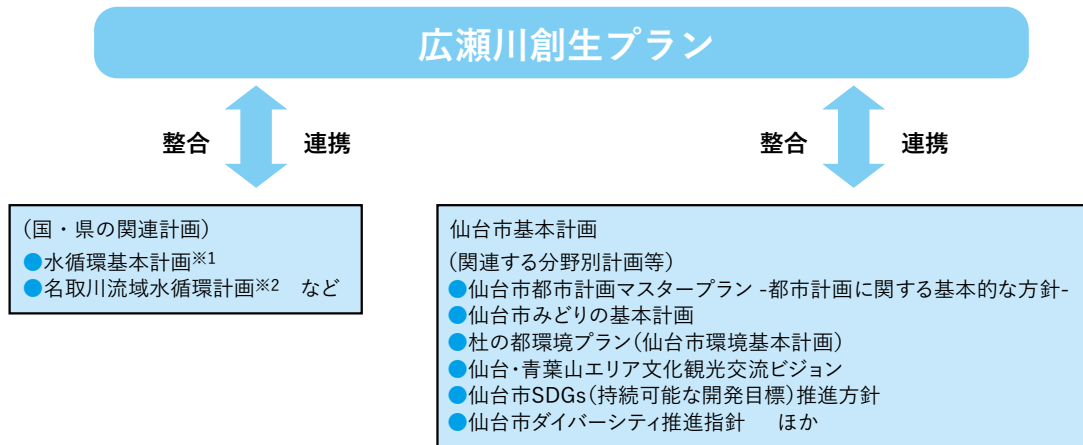
河川法に基づく広瀬川の管理区間に加えて、広瀬川の支流や名取川合流後の河口など、広瀬川に関連する幅広い範囲を対象とします。

プランにおける上流域・中流域・下流域の区分図



3 計画の位置づけ

仙台市基本計画、仙台市都市計画マスタープランをはじめとする仙台市が策定する関連計画や国・県が策定する関連計画等と連携及び整合を図っています。



仙台市では、まちづくりの指針となる基本計画を令和3年(2021年)3月に策定し、「杜の都」を新しいステージに押し上げるため、まちづくりの理念を「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～“The Greenest City” SENDAI～」としました。

この理念のもと「杜と水の都プロジェクト」として、広瀬川をはじめとする水辺において、誰もが親しみやすく、楽しめる親水空間をつくっていくことにしています。

※1 内閣官房水循環政策本部事務局ホームページ(水循環基本計画)
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/mizu_junkan/about/basic_plan.html

※2 宮城県ホームページ(流域水循環計画)
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-t/ryuikikeikaku.html>

SDGs（持続可能な開発目標）

仙台市では令和2年（2020年）3月策定の「仙台市SDGs（持続可能な開発目標）推進方針」により、仙台市基本計画をはじめとした各種計画策定の際にSDGsを念頭に置いた取組みを推進しており、プランもその一つです。

SDGsとは平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された令和12年（2030年）までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17のゴール・169のターゲットを定めています。プランは、SDGsの達成にも貢献するため、基本目標と施策の方向に関連する主なゴールを示しました。SDGsを共通理念に市民協働により取組事業を推進していきます。



ダイバーシティの推進

仙台市では令和6年（2024年）度に「仙台市ダイバーシティ推進指針」を策定し、「仙台らしいダイバーシティまちづくり」を進めることとしました。

人口減少や少子高齢化など、社会環境が大きく変化する中、安全・安心に暮らせる環境を整え、すべてのひとが持てる力を発揮できるまちづくりが求められています。プランにおきましても、推進指針の掲げる基本的理念を考慮し、市民協働による取組みを推進していきます。

4 計画期間

プランの元となった「広瀬川創生プラン素案河水千年の夢－広瀬川・悠久の流れとまちづくり－」は理念上の計画期間を50年としており、これまでのプランの計画期間は、平成17年（2005年）のプラン策定時、平成27年（2015年）のプラン改定時ともに10年としておりました。これはプラン全体の目標の達成状況や社会情勢の変化に伴う変更を行うためのものであり、今回の改定プランについても、令和7年（2025年）度から令和16年（2034年）度までの10年間とします。